

1. 公募参考人

【公募の目的】

- 被接種である一般国民の代表者を公募で選び、国民・市民生活にとって身近な予防接種について、国民・市民目線から参画する仕組みを設けることで、わが国の予防接種施策に活かすとともに、施策の透明性・公平性の向上を図る。

【対象者及び人数】

- 被接種者・一般国民の代表として1名程度

【公募方法】

- 応募に際しては、事務局で公募要領、選考検討会及び開催要綱、選考基準を作成。
- 応募者には一次審査として書類選考を行い、合格者には選考委員会で面接を実施。
- 応募期間：平成25年10月30日～11月18日、厚生労働省HPや感染症メールマガジンで公募。

【選考方法】

- 書類選考審査後、評価点上位の4名を対象に面接を実施。
- 書類選考と面接選考を基に総合的に勘案の上、選考検討会委員の合議で公募参考人を決定。

【選考検討会】

- 12月5日に「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会公募参考人の選考に関する検討会」を開催し、面接及び公募参考人の選考を実施。
- 選考委員は、庵原委員、岡部委員、蒲生委員、中山委員の4名（座長：岡部委員）

【選考結果】

- 今回、11名より応募があり、書類選考の結果、4名が面接選考に進んだ。
- うち、3名（1名は面接を辞退）について、12月5日に選考検討会で面接を実施。
- 面接及び書類選考結果を総合的に勘案の結果、阿真京子氏を公募参考人として決定し、本分科会より参画頂いている。

2. 傍聴者からの発言

【募集の目的】

- 国民・市民生活にとって身近な施策である予防接種施策について、ACIPで行われている例を参考に、傍聴者から発言する時間を設け、わが国の予防接種施策に活かすとともに、施策の透明性・公平性の向上を図る。

【対象者及び人数】

- 傍聴者より発言を希望する者から10名程度（1テーマ約5名）

【応募方法】

- 傍聴者からの発言を希望する者は、傍聴申込時に合わせて申し込む。
- 発言は今回の審議事項（①予防接種基本計画について、②接種間隔について）に関する部分とし、発言時間は1人当たり2分以内とする。
- 応募期間：平成25年11月28日～12月9日、厚生労働省HPや感染症メールマガジンで募集。

【選考方法】

- 審議事項のテーマ（①予防接種基本計画について、②接種間隔について）ごとに発言者を募集する。
- 応募者が多数の場合、無作為抽出による抽選の上、決定する。
- 発言の開始は各審議事項ごとで行い、事務局説明後の10分間で実施する。

【選考結果】

- 今回、4名の応募があり、4名が（①予防接種基本計画について（4名）、②接種間隔について（0名））傍聴者から発言する。